

地籍調査のお知らせ!!



平成26年度は、下記の対象地区で地籍調査業務を行います。

地籍調査に従事する業者は、腕章を着用し、身分証明書も携帯しておりますので、ご理解、ご協力ください。

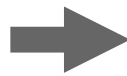
- 1. 対象地区** 日和佐浦の一部、奥河内字本村、赤松字新発口、港町字西及び字東、西由岐字西及び字東、西の地字西地及び東地、赤松字新発谷（測量工程のみ）
- 2. 作業内容** 地籍調査（いっぴつちちょうさ一筆地調査【現地調査】、測量工程）
- 3. 作業期間** 平成26年4月～平成27年3月（予定）

平成26年6月から、日和佐浦の一部、奥河内字本村において、いっぴつちちょうさ一筆地調査【現地調査】を実施しています。

赤松字新発口、港町字西及び字東、西由岐字西及び字東、西の地字西地及び東地地区及び隣接地の土地所有者の皆様には、日程等が決まりましたら、ご通知させていただきますので、よろしくお願いたします。



— 境界確認 —



— 境界杭設置 —

— 地籍調査！（あなたの土地を再確認）子や孫に く悔いを残さず くい杭残そう！ —



地籍調査を順調に進めていくために、
皆様のご理解とご協力をお願いします。

役場建設課 地籍調査担当 ☎ 77-3618